

安全報告書

(2008)

平成19年度版



シャトー塩沢スキー場

吉里第2ペアリフト

吉里第3ペアリフト

吉里第4ペアリフト

一本杉第1ペアリフト

< 利用者の皆様へ >

平素より、皆様にはシャトー塩沢スキー場をご利用頂き誠に有難うございます。
当社では、お客様の「安全の確保」を第一と定め、法令の遵守はもちろんの事、索道の整備、メンテナンスに注意を払い、安全で楽しく、お遊びを頂けますよう従業員一同安全輸送に努めております。

この「安全報告書」は、鉄道事業法の定めにより、わが社の安全に係る取り組みや、安全の実態を、皆様にご理解を頂く為に公表致すものです。
皆様のご意見を反映させていただき、より安全な施設にするよう努力をしております。

今後とも、私どもスキー場をご利用頂けますようお願い申し上げます。

株式会社 シャトー 塩 沢
代表取締役総支配人

守 永 豊

基本方針と安全目標

< 基本方針 >

わたくしどもの基本方針は、お客様の安全の確保です。

「安全方針」を次のように掲げ、代表取締役以下、従業員一同で周知・徹底致しております。

1. 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
6. 情報は漏れのないよう迅速正確に伝えること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

< 安全目標 >

索道輸送の安全目標は次のとおりです。

1. 設備の不具合による事故を無くす。万が一事故が発生した場合は安全の確保を第一と定め、迅速で的確な対応を行う。
2. 人身事故を発生させない。

事故等の発生状況とその再発防止措置

1. 索道運転事故

平成19年度において、索道運転事故はありませんでしたが、保安回路確認の為都合 1時間30分の運転休止を致しました。

2. 災害

平成19年度は、強風による運転休止は全リフト合計で 6時間50分発生致しました。その他の災害による運転休止はありませんでした。

3. インシデント

平成19年度、国土交通省へのインシデントの報告はありません。

4. 行政指導

平成19年度、国土交通省からの指導はありません。

輸送の安全確保の取組み

1. 人材教育

当社では、輸送やお客様の安全に役立つよう、シーズン開始前に施設の取扱等についての安全教育を実施いたしております。

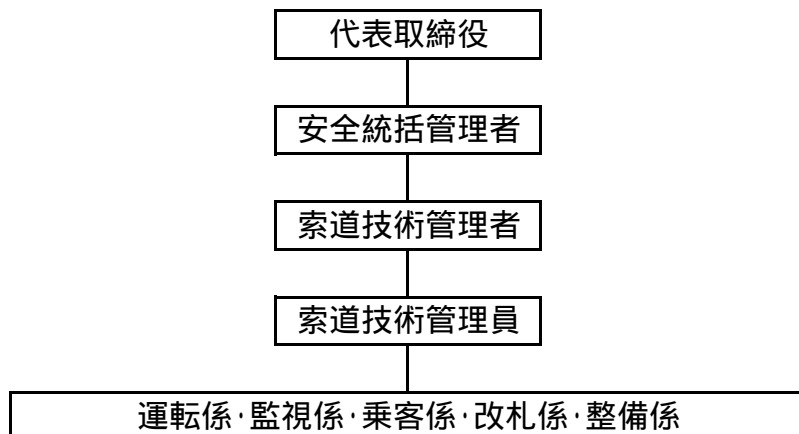
2. 緊急時対応訓練

毎年、シーズン開始前に従業員一同にて、救助訓練を実施いたしております。

3. 安全のための措置

安全の維持・向上のため、シーズンオフの時期に消耗品の交換・基礎的保安施設の整備等を実施いたしております。

当社の安全管理体制



代表取締役	：	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	：	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	：	安全統括管理者のもと、運行の管理、施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	：	索道技術管理者のもと、運行の管理、施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

お客様との連携とお願い

1. 皆様のご意見をお聞かせください。

より、安全に楽しんでいただく為に、皆様のご意見を参考にさせて頂いております、お力を、お貸し下さいませ。

2. リフトご利用時のお願い

乗り降りにご不安をお持ちのお客様は、係員にお申し出下さい。

リフトご乗車時に物を投げないで下さい。

搬器を揺すったり、搬器から飛び降りたりしないで下さい。

改札後は係員の指示にしたがって下さい。

[ご 連 絡 先]

安全報告書へのご意見をお寄せくださいませ。

〒949-6402 新潟県南魚沼市吉里1562 株式会社 シャトー塩沢

TEL 025-782-1191 FAX 025-782-0377 E-mail:shiozawa@chateau-shiozawa.co.jp